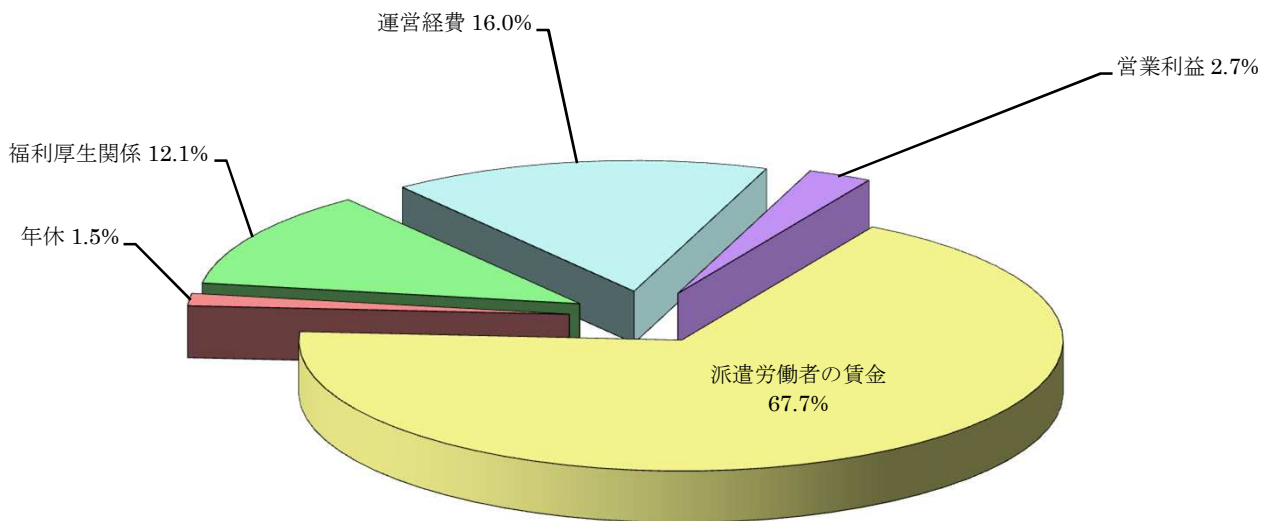


マージン率に係る情報提供

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行に基づき、当社のマージン率を公開します。マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金との差額の割合です。計算方法は以下の通りとなります。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

派遣先事業所の数	86 社
派遣料金の平均額 (①)	11,390 円 (8時間/1日換算)
派遣社員の賃金平均額 (②)	7,496 円 (8時間/1日換算)
マージン率 (① - ②) ÷ ①	34.00 %



一番多くを占めるのが派遣労働者の賃金で、約67.70%です。また、年次有給休暇が約1.5%となっています。福利厚生関係は約12.10%。これは、派遣労働者の雇用主として負担する労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金などの社会保険料及び、健康診断料等が含まれています。

会社運営費として、募集媒体費、営業担当者やコーディネーター等の人件費・通信費等の諸経費が約16%となります。これらを差し引いた残り約2.7%が営業利益となります。

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

- キャリアコンサルティングの相談窓口
本社事業部 係長 郷司山 一馬 TEL : 0942-42-2511
- キャリアアップに資する教育訓練に関する教育内容

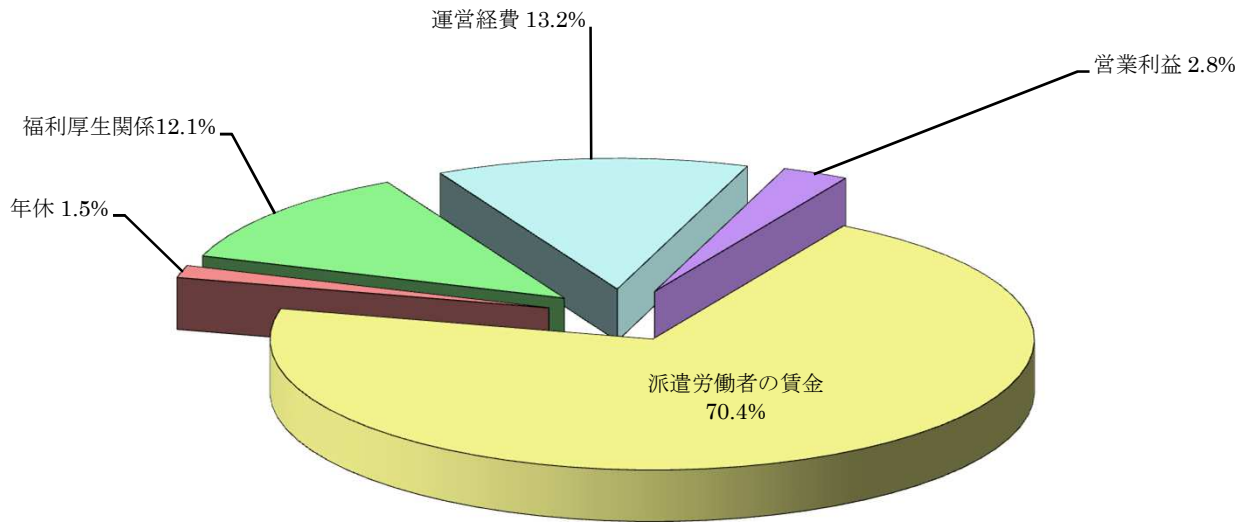
種別	具体的な内容	方法	賃金支給	費用負担
入職時	社会人としての常識・マナー	OFF-JT	有給	無償
職能別	製造・事務スキル	OFF-JT	有給	無償
職能別	PCスキル	OFF-JT	有給	無償
階層別	リーダー研修	OFF-JT	有給	無償

マージン率に係る情報提供

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行に基づき、当社のマージン率を公開します。マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金との差額の割合です。計算方法は以下の通りとなります。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

派遣先事業所の数	11 社
派遣料金の平均額 (①)	11,853 円 (8時間/1日換算)
派遣社員の賃金平均額 (②)	8,653 円 (8時間/1日換算)
マージン率 (① - ②) ÷ ①	26.99 %



一番多くを占めるのが派遣労働者の賃金で、約70.40%です。また、年次有給休暇が約1.5%となっています。福利厚生関係は約12.10%。これは、派遣労働者の雇用主として負担する労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金などの社会保険料及び、健康診断料等が含まれています。

会社運営費として、募集媒体費、営業担当者やコーディネーター等の人件費・通信費等の諸経費が約13.2%となります。これらを差し引いた残り約2.8%が営業利益となります。

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

- キャリアコンサルティングの相談窓口
福岡事業部 所長 中村 好貴 TEL : 0942-42-2511
- キャリアアップに資する教育訓練に関する教育内容

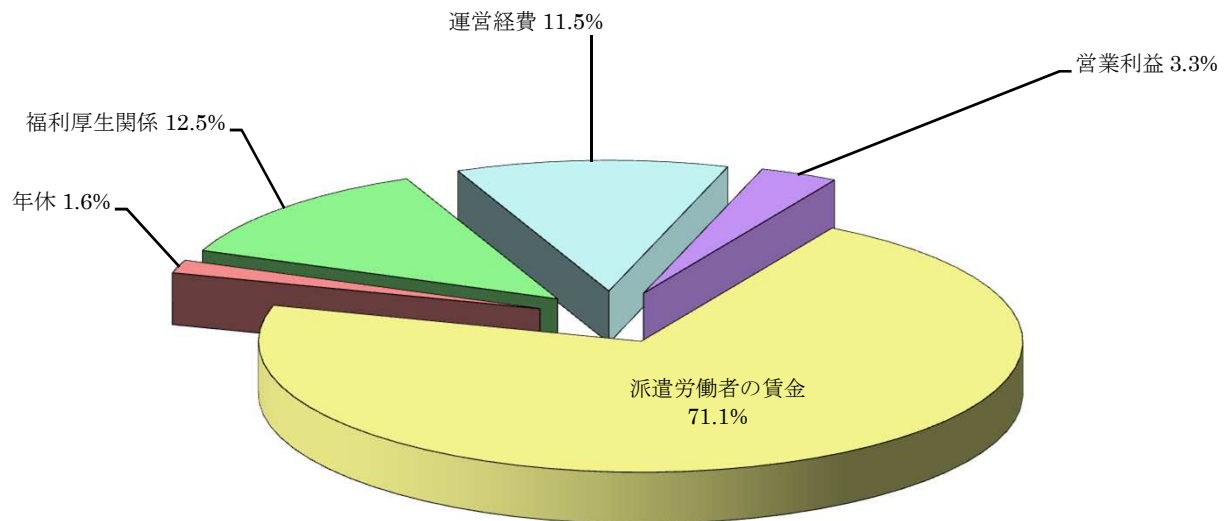
種別	具体的な内容	方法	賃金支給	費用負担
入職時	社会人としての常識・マナー	OFF-JT	有給	無償
職能別	製造・事務スキル	OFF-JT	有給	無償
職能別	PCスキル	OFF-JT	有給	無償
階層別	リーダー研修	OFF-JT	有給	無償

マージン率に係る情報提供

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行に基づき、当社のマージン率を公開します。マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金との差額の割合です。計算方法は以下の通りとなります。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

派遣先事業所の数	14 社
派遣料金の平均額 (①)	11,374 円 (8時間/1日換算)
派遣社員の賃金平均額 (②)	7,733 円 (8時間/1日換算)
マージン率 (① - ②) ÷ ①	32.00 %



一番多くを占めるのが派遣労働者の賃金で、約71.10%です。また、年次有給休暇が約1.6%となっています。福利厚生関係は約12.50%。これは、派遣労働者の雇用主として負担する労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金などの社会保険料及び、健康診断料等が含まれています。

会社運営費として、募集媒体費、営業担当者やコーディネーター等の人件費・通信費等の諸経費が約11.5%となります。これらを差し引いた残り約3.3%が営業利益となります。

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

- キャリアコンサルティングの相談窓口
佐賀事業部 部長 森田 陽助 TEL : 0942-42-2511
- キャリアアップに資する教育訓練に関する教育内容

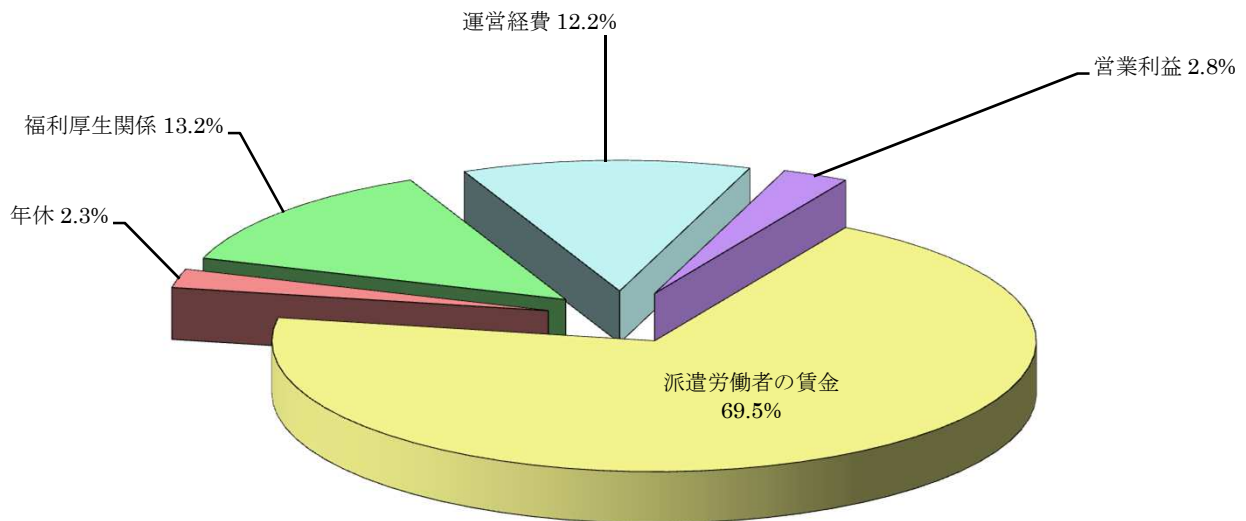
種別	具体的な内容	方法	賃金支給	費用負担
入職時	社会人としての常識・マナー	OFF-JT	有給	無償
職能別	製造・事務スキル	OFF-JT	有給	無償
職能別	PCスキル	OFF-JT	有給	無償
階層別	リーダー研修	OFF-JT	有給	無償

マージン率に係る情報提供

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行に基づき、当社のマージン率を公開します。マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金との差額の割合です。計算方法は以下の通りとなります。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

派遣先事業所の数	5 社
派遣料金の平均額 (①)	12,578 円 (8時間/1日換算)
派遣社員の賃金平均額 (②)	8,689 円 (8時間/1日換算)
マージン率 (① - ②) ÷ ①	31.30 %



一番多くを占めるのが派遣労働者の賃金で、約69.50%です。また、年次有給休暇が約2.3%となっています。福利厚生関係は約13.20%。これは、派遣労働者の雇用主として負担する労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金などの社会保険料及び、健康診断料等が含まれています。

会社運営費として、募集媒体費、営業担当者やコーディネーター等の人件費・通信費等の諸経費が約12.2%となります。これらを差し引いた残り約2.8%が営業利益となります。

【派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項】

- キャリアコンサルティングの相談窓口
関西事業部 部長 下久保 忠 TEL : 0942-42-2511
- キャリアアップに資する教育訓練に関する教育内容

種別	具体的な内容	方法	賃金支給	費用負担
入職時	社会人としての常識・マナー	OFF-JT	有給	無償
職能別	製造・事務スキル	OFF-JT	有給	無償
職能別	PCスキル	OFF-JT	有給	無償
階層別	リーダー研修	OFF-JT	有給	無償